

令和 3年 3月 8日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 石塚 哲士

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、  
「(株)レリアン 東京都世田谷区」を加える。

この規約は、令和3年4月1日から施行されます。

以上